

各 位

2023 年 2 月 24 日
SBI VC トレード株式会社

大口・法人向けサービス「SBIVC for Prime」提供開始
～大口の取引をされる個人のお客さま・法人のお客さまに向けた特別なサービスをご提供～

SBI VC トレード株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：尾崎 文紀、以下「当社」）は、大口のお取引をされるお客さまや、暗号資産取引・Web3 関連ビジネスへの参入をご検討されている法人のお客さま向けに特別なサービスをご提供する「SBIVC for Prime」を開始いたしましたのでお知らせいたします。



「SBIVC for Prime」では、1 千万円以上の大口の暗号資産の売買での優遇レートのご提示やテラーメイドでの資産運用、Web3 ビジネスでの暗号資産（仮想通貨）や NFT の活用など、お客さまの様々な課題やニーズに、専門知識を持つ専属の担当がお応えします。

SBI グループが有する国内最大級のインターネット総合金融機関としての実績と、幅広いネットワークを生かし、お客さまの資産運用・事業発展をサポートするソリューションを提供します。

■「SBIVC for Prime」の詳細

<https://www.sbivc.co.jp/columns/content/lra7wl46s>

■ご提供商品・サービス

・暗号資産の売買

Web 取引ツールにて 24 時間 365 日（メンテナンス時間を除く）、現物取引・レバレッジ取引・積立取引といった幅広いお取引を提供しております。Web 取引ツールでは BTC の場合、1 取引あたり 20BTC（業界最高水準※当社調べ、販売所・現物）までお取引いただけますが、より大量の売買の際は、担当が個別に対応し、お電話にて優遇価格でのお取引が可能となっております。

・暗号資産の運用

レンディング、ステーキング等の運用サービスから、「SBI 暗号資産オプション」サービスではカバードコール・ターゲットバイイング等の多彩な運用戦略も含め、様々なサービスをご提供しています。お客さまのニーズやポートフォリオに合わせ、テラーメイドに商品設計いたします。

「SBI 暗号資産オプション」の詳細：

<https://www.sbivc.co.jp/columns/content/lre5ypjzp>

・Web3

日本円だけでオンチェーン NFT の売買が可能な「SBI Web3 ウォレット」の活用や、Web3 事業で使用する暗号資産の調達など、幅広くご提案いたします。Web3 事業を展開する SBI グループ企業とも連携して、お客さまの事業をサポートします。

「SBI Web3 ウォレット」の詳細：

<https://www.sbivc.co.jp/services/web3wallet>

・担当者

JVCEA（一般社団法人 日本暗号資産取引業協会）外務員資格を保有する専属の担当者をご対応します。対面やオンラインでご相談いただくことも可能です。お客さまのニーズに応じて、SBI グループの幅広いネットワークを活用し、グループ会社や専門家をご紹介します。

・最新情報

オリジナルのマーケットレポートや、税金に関するコラムをご提供しております。「SBIVC for Prime」お客さま向けの特別セミナーもご案内いたします。

■よくあるご相談

- ・大口取引をされるお客さま
 - 各種手続きのサポートがほしい
 - 担当者に対面で相談したい
 - 暗号資産を大量に売買、運用したい
 - 税金について一般的な話が聞きたい
- ・法人のお客さま
 - 法人の暗号資産口座の開設サポートがほしい
 - NFT 事業に参入したく、「SBI Web3 ウォレット」について聞きたい
 - 事業で使用する暗号資産を調達したい
 - 税金について一般的な話が聞きたい

■お問い合わせ窓口

お問い合わせは、下記お問い合わせフォームよりお願いいたします。

<https://support.sbivc.co.jp/hc/ja/requests/new>

当社では SBI グループが掲げる「顧客中心主義」の理念のもと、今後もお客さま視点に立ったサービスを実現してまいります。今後ともご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

以上

（SBI VC トレード株式会社）

<暗号資産を利用する際の注意点>

暗号資産は、日本円、ドルなどの「法定通貨」とは異なり、国等によりその価値が保証されているものではありません。

暗号資産は、価格変動により損失が生じる可能性があります。

暗号資産は、移転記録の仕組みの破綻によりその価値が失われる可能性があります。

当社が倒産した場合には、預託された金銭及び暗号資産を返還することができない可能性があります。

当社の取り扱う暗号資産のお取引にあたっては、その他にも注意を要する点があります。お取引を始めるに際しては、「取引約款」、「契約締結前交付書面」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解いただきご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。

秘密鍵を失った場合、保有する暗号資産を利用することができず、その価値を失う可能性があります。

暗号資産は支払いを受ける者の同意がある場合に限り、代価の支払いのために使用することができます。

商号等： SBI VC トレード株式会社（第一種金融商品取引業者、暗号資産交換業者）
第一種金融商品取引業： 関東財務局長（金商）第 3247 号
暗号資産交換業： 関東財務局長 第 00011 号
加入協会： 一般社団法人 日本暗号資産取引業協会（会員番号 1011）

＜免責事項＞

本 PR に記載されている目的、概要及びイメージ図等にかかる一切の事項については、現時点で検討されている段階のものであり、必ずしもその実現を保証するものではありません。また、法令諸規則や社会情勢等の要因に基づき予告なく変更、修正、削除される可能性があり、それにより生じた損害に関しては当社は一切の責任を負いません。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

SBI VC トレード株式会社 経営企画部 03-6229-1166